

所管事項調査に関する資料

- 1 指定管理者の更新の方針について
 - (1) 指定管理者制度導入施設一覧・・・・・・・・・・ 1ページ
 - (2) 非公募予定施設（長崎市永井隆記念館）・・ 1～5ページ
- 2 被爆75周年記念事業について・・・・・・・・・・ 6～7ページ
- 3 旧城山国民学校校舎に関する新資料発見について 8～12ページ
- 4 原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」について・・ 13～15ページ
- 5 令和元年度指定管理者制度の状況について・・・・ 別冊

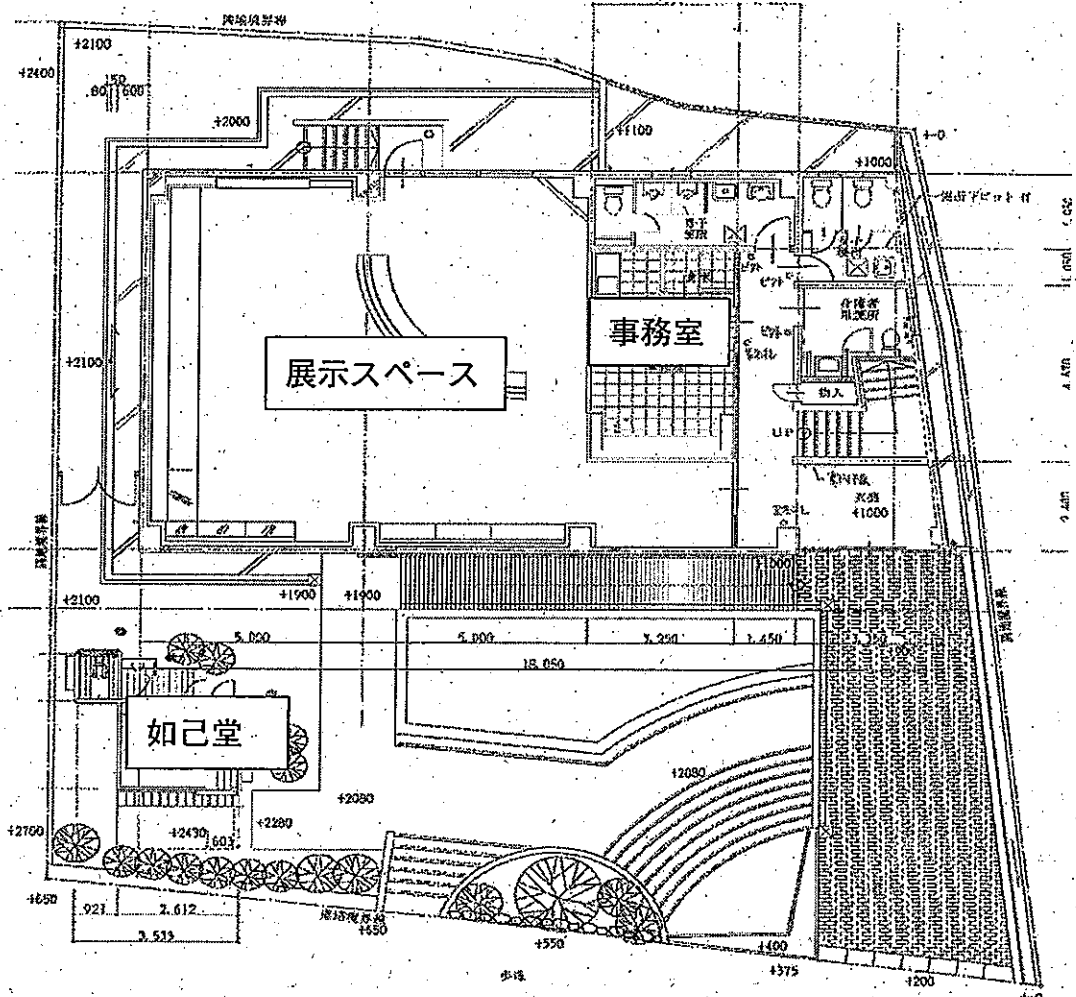
原爆被爆対策部

令和2年6月

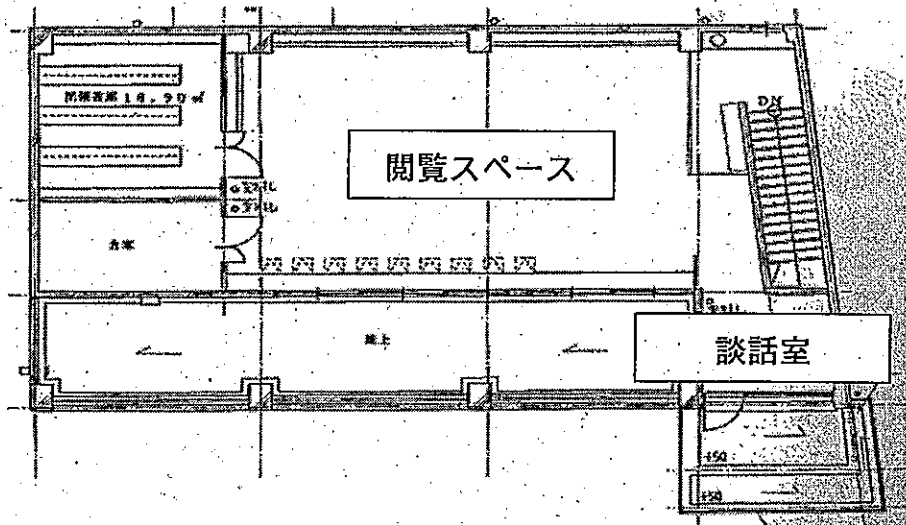


(イ) 平面図

1階



2階



- (ウ) 名称 長崎市永井隆記念館
 (エ) 所在地 長崎市上野町 22 番 6 号
 (オ) 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建
 (カ) 設置年月日 平成 12 年 4 月
 (キ) 設置目的 長崎市名誉市民永井隆博士の遺徳を顕彰し、あわせて
 図書その他の資料を市民の利用に供するため

(ク) 主な施設内容

延床面積		305.40 m ²
施設 内容	1 階	展示室、事務室、映像ソフト鑑賞コーナー
	2 階	図書室、閉架図書室、倉庫
付属施設		如己堂

(ケ) 開館時間の承認の基準 午前 9 時～午後 5 時

(コ) 休館日の承認の基準 1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日
 から同月 31 日まで

(サ) 利用料金

区分	入館料	
	個人	団体 (15 人以上)
一般 (15 歳以上)	100 円	1 人につき 80 円

※小中高生は無料

イ 指定管理者制度導入による効果の検証

(ア) 利用者の推移

(単位：人)

年度	導入前 (平成 27 年度)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用人数	142,774	122,783	129,271	132,160	120,826
うち有料	15,088	12,204	13,456	12,765	9,581
うち無料	127,686	110,579	115,815	119,395	111,245

(イ) 指定管理委託料

(単位：千円)

年度	導入前 (平成 27 年度)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
金額	8,848	9,752	9,843	9,934	10,020

※修繕に係る委託料を除く

(ウ) 利用料金収入

(単位：千円)

年度	導入前 (平成 27 年度)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
金額	1,414	1,129	1,232	1,172	896

(エ) 主なサービス向上策

- ・永井博士の「如己愛人」の精神や平和への思いを継承するために講話（令和元年度は 26 回実施、2,451 人が聴講）やパネル展示（令和元年度来場者は 3,992 人）などを実施している。
- ・永井博士の出身地である島根県雲南市三刀屋（みとや）町の如己の会とネットワークを有しており、それぞれの如己の会の会報のやりとりや企画展のパネルの貸出などを行うことで、館同士の連携及び普及活動を行っている。

(オ) 評価

- ・独自企画による講話や企画展を実施し、永井博士の愛と平和の精神を利用者にわかりやすく伝えるための工夫をしている。
- ・戦後の子どもたちの心を豊かにしようと永井博士が設置した図書室の普及に努めるとともに、親子などを対象に読み聞かせ会などを行い、永井博士が後世に残したメッセージを様々な形で伝えるための取り組みを行っている。

ウ 次期指定管理者の選定方針について

- (ア) 現在の指定管理者 特定非営利活動法人 長崎如己の会（以下、「如己の会」という。）
- (イ) 現在の指定期間 平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
- (ウ) 次期指定期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (エ) 非公募の理由 永井隆博士の精神を学び、事業を推進するという

「如己の会」の目的が、永井隆記念館の設置目的である「長崎市名誉市民永井隆博士の遺徳を顕彰し、あわせて図書その他の資料を市民の利用に供する」に合致することや、永井隆博士に関する専門的知識の蓄積もあり、施設の設置目的の達成や効用を高めるために効果的に管理運営を行うことができると考えるため。

(オ) 利用料金制 適用

エ 指定までのスケジュール

年月	市議会	内容
令和2年6月	6月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和2年8月 令和2年9月		・特定団体に仕様書等を提示 ・特定団体から指定に必要な書類を受領 ・特定団体の決定
令和2年11月	11月議会	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">指定管理者の指定</div> ・指定議案審査 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">債務負担行為の設定</div> ・補正予算議案審査

2 被爆 75 周年記念事業について

2020 年は被爆 75 周年という節目の年であるとともに、「2020 年 NPT 再検討会議」「東京オリンピック・パラリンピック」「平和首長会議総会」が開催され、国際的にも注目を集める機会が多い年でもあるため、このタイミングを最大限に活かし平和メッセージの発信を強化し、併せて、多くの方々が平和を考える機会となるよう、「長崎平和マラソン」など、新しい手法を取り入れた平和発信についても取り組むこととしていたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、全て延期となっている。

【現在の状況】

2020 年 NPT 再検討会議	⇒	延期（2021 年 1 月頃の提案あり）
東京オリンピック・パラリンピック	⇒	2021 年 7 月～8 月に延期
平和首長会議総会	⇒	2021 年 8 月頃に延期
長崎平和マラソン	⇒	1 年程度延期

被爆75周年(2020年)事業一覧表

部局名	テーマ	事業名 (予算事業名)	所管	事業内容	予算額 (千円)	対応状況		
原爆被爆対策部	平和メッセージの発信強化	【トキ】 拡大	1	NPT再検討会議等でのアピール活動実施 (平和推進活動費)	平和推進課	NPT再検討会議等へ出席し、平和アピール活動を実施する。(ニューヨーク市・シカゴ市)	(全体) 13,048 (拡大) 7,406	延期する。(来年1月実施案が提案されている)
		【トキ・若者】 新規	2	サーロー節子氏による被爆75周年記念平和講演会開催事業 (平和推進活動費)	平和推進課	世界的に著名である被爆者・サーロー節子さんを講師に迎え、被爆の実相の継承と平和意識の高揚を図るため、平和講演会を開催する。(サーロー節子氏講演、パネルディスカッション)	(全体) 13,048 (拡大) 1,000	延期する。(状況を見て、令和2年度中の実施を目指す)
		【トキ】 拡大	3	東京オリンピック・パラリンピックにあわせた原爆・平和展のオープニングセレモニーへの出席 (長崎原爆資料館運営費)	被爆継承課	東京オリンピック・パラリンピックにあわせて開催する原爆・平和展オープニングセレモニーへ出席し、平和アピール活動を実施する。	(全体) 68,763 (拡大) 322	延期する。 (東京都文京区 令和3年7月下旬 東京都千代田区 令和3年8月上旬～中旬 埼玉県飯能市 令和3年7月中旬～9月上旬)のうち、1か所へ出席
		【トキ】 新規	4	NGO核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会補助金 (NGO核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会補助金)	平和推進課	NPT再検討会議にあわせて、NGO核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会が米国ニューヨークで活動する経費の一部を補助するもの。	1,000	延期する。(延期後の会期にあわせニューヨークで活動するかをNGO核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会で検討中)
		【トキ】 拡大	5	市民大行進におけるキッズゲルニカ展示 (平和祈念行事共催費負担金)	被爆継承課	原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進において集会場となる爆心地公園そばの下の川沿いにキッズゲルニカを展示する。また、集会時のバルーンリリースの風船を増量し、長崎市の鳥:ハトのシンボルマークを印刷した風船を放つことで、平和祈念の機運を盛り上げる。	(全体) 3,700 (拡大) 700	実施する。(7月の実行委員会で判断)
		【トキ】 拡大	6	平和の灯におけるキャンドル制作対象者の拡大 (平和の灯事業共催費負担金)	被爆継承課	平和の灯のキャンドル制作において市内小中学校が主であるところ、キャンドル本数増加を目的に市外学校や原爆資料館来館者などに対象を拡大し、市外の人々にも平和の尊さを意識してもらう。	(全体) 2,265 (拡大) 500	実施する。(ただし、イベントは規模を縮小予定)
		【手法】 新規	7	長崎平和マラソン関連事業 (長崎平和マラソン関連平和発信事業費)	平和推進課	「長崎平和マラソン」において、ランナー、応援する観客、準備・運営スタッフなど、多くの方々が、「平和だからこそフルマラソンができる」「こんな小さなことも平和を創ることにつながる」と実感できるような平和関連イベントを開催する。 (子どもたちが作り上げる絵画の展示、スタンプラリー、フォトスポット・平和メッセージボードの設置、スタート地点でのバルーン放天、ハタ制作スペースの設置、平和発信ブースの設置など)	5,000	延期する。(来年度の長崎平和マラソン開催にあわせ実施)
		【手法】 新規	8	被爆75周年記念事業11件(民間団体実施) (被爆75周年記念事業費補助金)	調査課	民間団体が実施する被爆75周年記念事業に対し、4分の3の補助率で、1事業あたり100万円を限度に事業経費の補助を行う	10,285	一部延期する。(11件のうち、2件は年度内での延期が決定)
		【手法】 拡大	9	平和祈念式典の生花パネルデザインの変更 (平和祈念式典行事費)	調査課	被爆50周年平和祈念式典から使用し続けている平和祈念像基壇部生花パネルデザインを節目の年である被爆75周年に変更することで、全世界へ向けた世界恒久平和のメッセージの発信の強化を行う。	(全体) 79,754 (拡大) 1,000	実施する。
	被爆の実相の継承強化	【ヒト・若者】 新規	10	国際青年平和フォーラムの開催 (国際青年平和フォーラム費)	被爆継承課	大学原爆展を企画した学生や青少年ピースフォーラムに参加経験のある若者を長崎に招き、ピースボランティアやアジア各国の若者等が集うフォーラムにおいて、互いに活動報告と意見交換を行う。【平和推進協会へ委託】	1,395	実施する。
		【ヒト・場所・若者】 新規	11	大学での原爆展の開催 (県外原爆展開催費)	被爆継承課	学生が企画する原爆展に、被爆資料や写真パネルの貸出し、被爆者や証言者等の派遣を行う。【平和推進協会へ委託】	(全体) 7,104 (拡大) 2,439	延期する。(国際基督教大学 5月→年度内) 実施する。(熊本大学 秋頃)
		【ヒト・場所・若者】 新規	12	高校生国際平和交流事業 (青少年平和交流費)	被爆継承課	平和教育で長崎大学と連携し、派遣受け入れの実績のあるハワイ大学等へ長崎市内在住の高校生を派遣し、被爆の実相を伝える活動を行う。また、パールハーバーにある戦争資料館などを見学し、戦争や平和の歴史を学ぶとともに、現地学生とも意見交換を行い、その様子や気づきをSNS等で世界に向けて発信する。【平和推進協会へ委託】	3,816	中止する。(代替事業について検討中)
		【ヒト・若者】 新規	13	平和祈念式典への姉妹都市の高校生の招待 (平和祈念式典行事費)	調査課	外国の将来を担う若者が被爆の実相を学び、核兵器廃絶・世界恒久平和の実現への思いをより一層強く持ってもらうよう、毎年挙行する平和祈念式典に姉妹都市の高校生を招待し、併せて日本の青少年と交流の機会をつくる。	(全体) 79,754 (拡大) 5,000	中止する。(来年度以降は実施予定)
		【モノ】 拡大	14	被爆資料収集強化と新着資料展の開催 (保存整備活動費)	被爆継承課	被爆資料の原爆資料館への寄贈を呼びかける文書を被爆者へ送付し、個人が所有する資料の収集を強化する。新たに寄せられた資料は、来館者が無料で見学できるスペースで、随時、展示する。	(全体) 11,233 (拡大) 2,325	実施する。
		【モノ】 新規	15	原爆被災資料のレプリカ作製 (保存整備活動費)	被爆継承課	原爆資料館所蔵の被災資料は被爆から74年が過ぎ、特に金属部分などが劣化しており、館外で実施する原爆展や一般貸出など館外持出しの際の破損が懸念される。被災資料(柱時計、黒焦げの弁当箱)のレプリカを作製することで、原爆展の開催や、平和イベントへの資料貸出しに活用し、館外での被爆の実相の展示の充実を図る。	(全体) 11,233 (拡大) 3,277	実施する。
		【モノ】 新規	16	被爆樹木の苗木の育成・配布事業 (保存整備活動費)	被爆継承課	被爆クスノキやツツジ等の苗木を育成し、市民大行進などで無料配布会を開催する。被爆樹木の苗木を育てることを通して、日々の生活のなかで被爆の継承や平和の尊さを意識してもらう。	(全体) 11,233 (拡大) 765	実施する。
		【場所】 新規	17	東京オリンピック・パラリンピックにあわせた原爆・平和展の開催 (ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金)	被爆継承課	東京オリンピック・パラリンピックにあわせて、東京都及び埼玉県の3ヶ所で、原爆・平和展を開催する。	(全体) 15,466 (拡大) 4,338	延期する。 (東京都文京区 令和3年7月下旬 東京都千代田区 令和3年8月上旬～中旬 埼玉県飯能市 令和3年7月中旬～9月上旬)
		【場所】 拡大	18	NPT再検討会議にあわせた原爆展の開催 (ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金)	被爆継承課	NPT再検討会議にあわせて、ニューヨーク国連本部で、原爆展を開催する。(被団協主催、長崎市・広島市共催)	(全体) 15,466 (拡大) 1,700	延期する。 (延期後のNPT再検討会議にあわせて実施)
					(拡大計) 52,268			

3 旧城山国民学校校舎に関する新資料発見について

(1) 経緯

城山小学校復興後援会会長や長崎原爆被災者協議会初代会長を務めた杉本亀吉氏の遺族が、令和2年4月、同協議会に遺品を寄贈された。その中に、国指定史跡長崎原爆遺跡を構成する旧城山国民学校校舎に関する新資料（写真1参照）が含まれていた。

写真は建物を北東方向から撮影したもので、階段棟の特徴的な半円窓や教室の縦長の窓枠から、被写体が被爆した旧城山国民学校校舎の階段棟とそれに連なる北側校舎の教室部分であることが分かった。このことにより、現存する階段棟の塔屋部分と北側教室部分が被爆後の建築によるものであることが判明した。

なお、本件は令和2年5月17日付の長崎新聞に記事が掲載された。

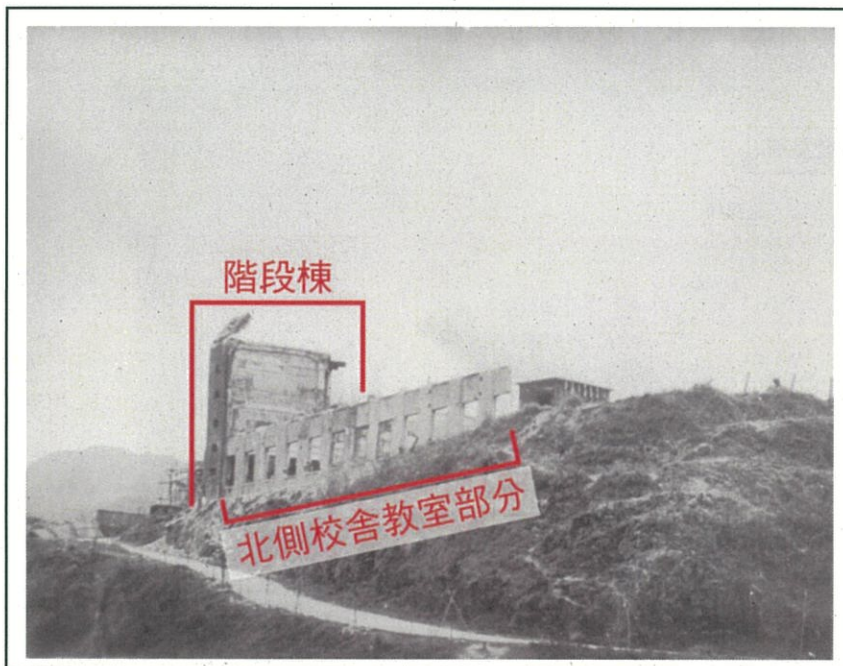


写真1（昭和23年～26年頃と推測）

【参考】原爆資料館の既収蔵資料



写真2 被爆後の旧城山国民学校
(昭和20年10月5日撮影)

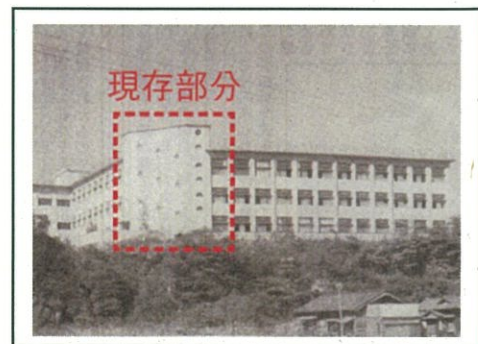


写真3 昭和30年頃の城山小学校

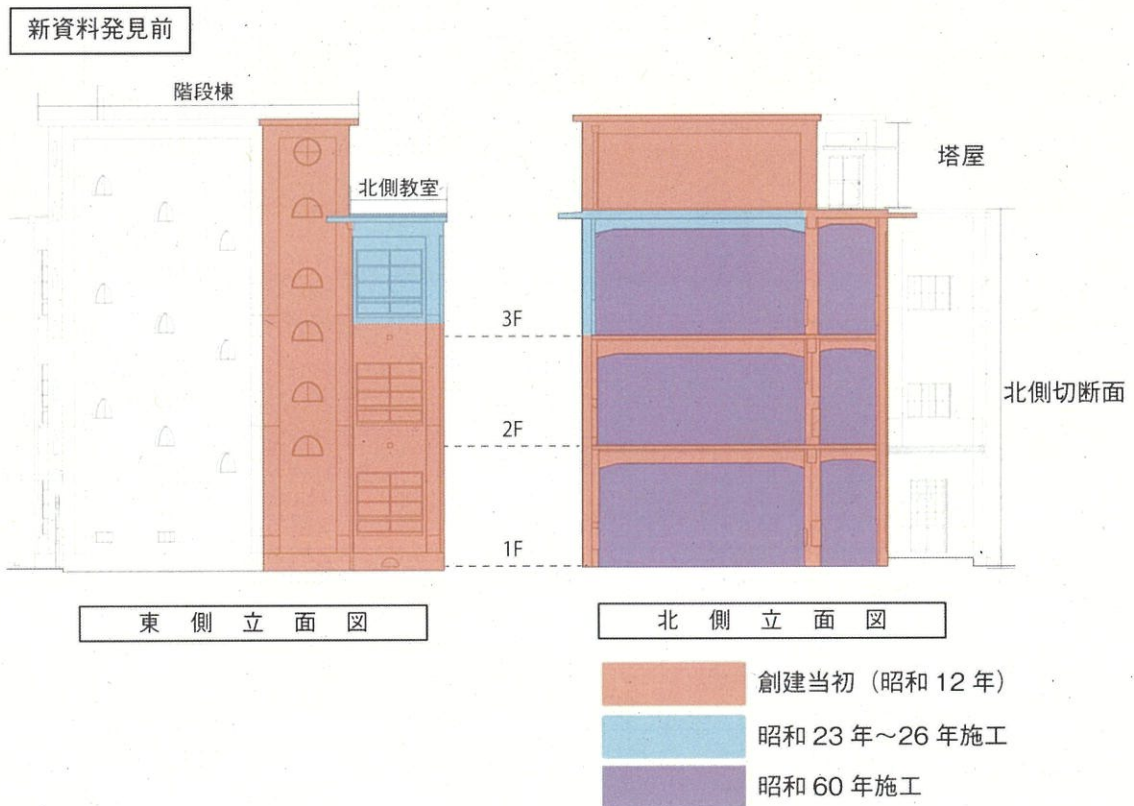
(2) 旧校舎の戦後の改修状況

ア 新資料発見前の見解

階段棟とそれに接続する北側教室の外壁は、3階の教室部分及び北側切断面を除き、全て被爆当時のものと考えていた。

[理由] 被爆後（昭和20年10月撮影ほか）の写真から、北側教室3階の外壁は構造的にも大きく損傷していることが明らかであり、内部のコンクリートの打ち方も階段棟とは異なるため、戦後、学校を再開するにあたり梁や柱も含めた改修が行われたものと分析できていたが、2階以下の北側教室については、改修工事の図面や写真が残っておらず、大規模な改修工事であったことを示す文献等もなかったことから、被爆当時の外壁が残っていると結論づけていた。

〔旧城山国民学校校舎の各部位の施工時期の分類〕



イ 新資料発見後の見解

新資料より、現存する階段棟の塔屋と、階段棟に接続する北側教室部分（写真4 赤線枠参照）は、大規模な改修が行われたことが判明した。

〔旧城山国民学校校舎の各部位の施工時期の分類〕

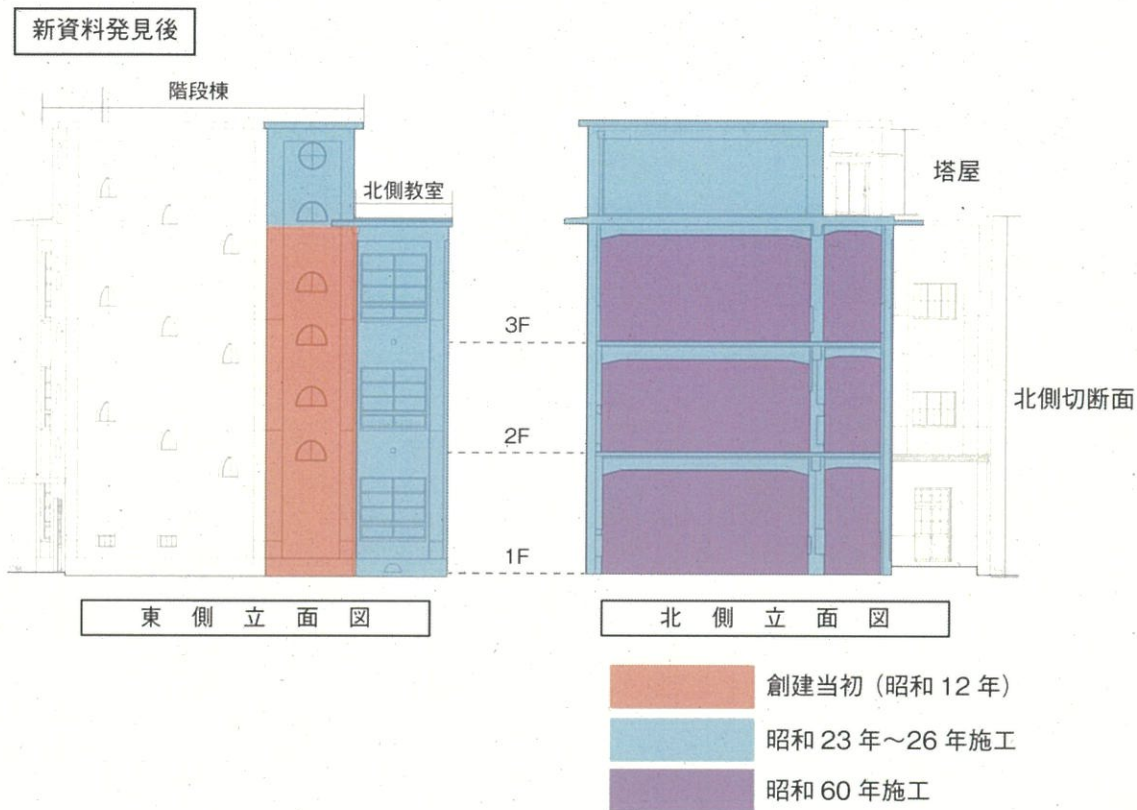


写真4 東側現況写真



写真5 北側現況写真

(3) 今後の対応

新資料は昭和20年に撮影された被爆直後の校舎写真(写真2参照)と、被爆後に建て直された昭和30年代の校舎写真(写真3参照)の間の空白部分を埋めるものであり、現在、国指定史跡に指定されている長崎原爆遺跡を構成する旧城山国民学校校舎の戦後の変遷を調査・研究する上で極めて重要なものである。

そこで、旧城山国民学校校舎の構造等について、再度整理した上で、長崎原爆遺跡保存・整備委員会に、今後の対応について諮ることとしている。

なお、旧城山国民学校校舎の国指定の文化財としての価値については、被爆の痕跡が至る所に残っており、価値に影響を及ぼすことがないことを文化庁担当調査官に確認している。

被爆校舎 一部は戦後建設

長崎市立城山小（城山町）にある被爆遺構で、国指定史跡「長崎原爆遺跡」の一つでもある「旧城山国民学校校舎」（爆心地から約500メートル）の一部が、戦後の建設であることが16日までに分かった。長崎原爆被災者協議会（長崎被災協）初代会長だった杉本亀吉さん（1979年に77歳で死去）の遺品の中から、戦後の校舎改修工事（48～51年）のところに撮影したとみられる写真が見つかり、市被爆継承課の奥野正太郎学芸員が分析、確認した。市は「長崎原爆遺跡調査報告書」の校舎に関する説明文を更新し、国や県とも連携して詳しく調査する考えだ。

旧城山国民学校



除外はないとしている。「旧城山国民学校校舎」は、階段棟（鉄筋コンクリート3階建て）と、それと棟続きの教室棟（同）の一部が保存されている。全体が原爆に遭った校舎とされていたが、このうち階段棟の一部と、教室棟の少なくとも一部は戦

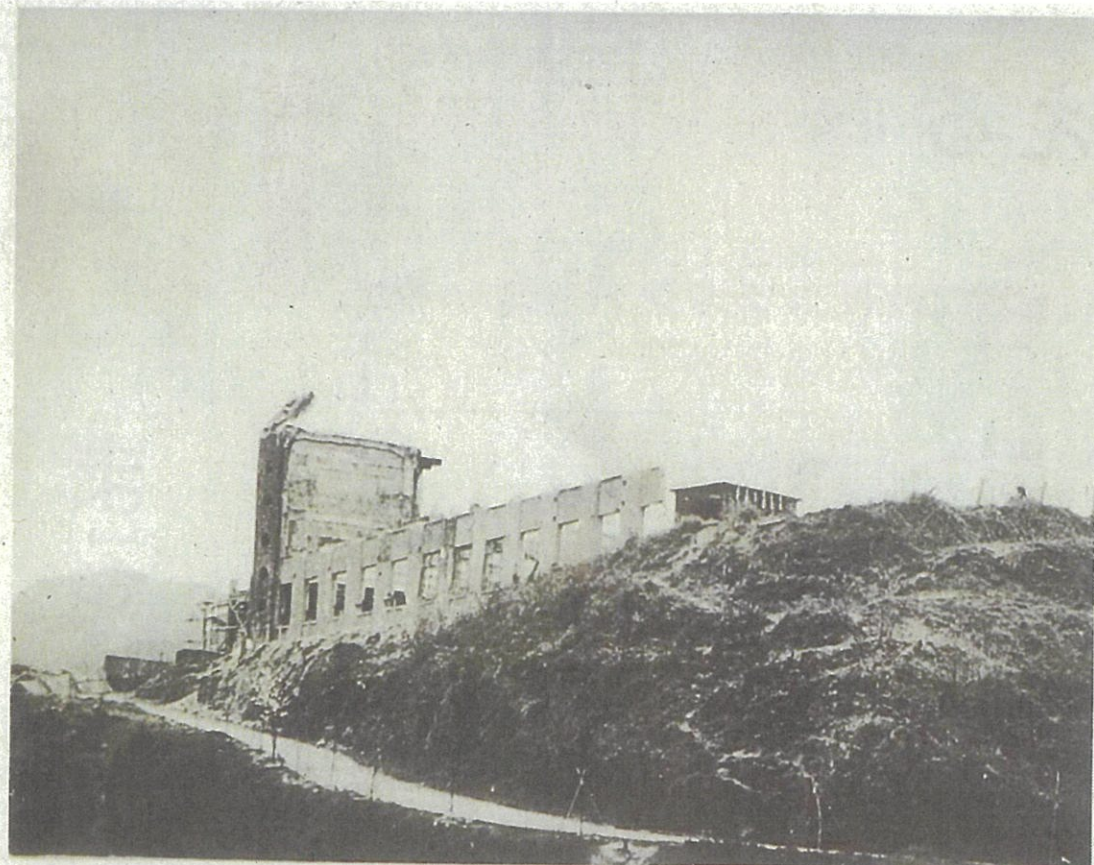
「旧城山国民学校校舎」の一部に、被爆していない部分が含まれることが判明した形だが、現在、建物全体が「城山小学校平和祈念館」として平和学習に活用されており、奥野さんは「国指定史跡としての価値は変わらない」と強調。国史跡指定を前に現地調査に当たった文化庁の担当調査官も「校舎の詳細が分かるのは研究を進める上で良いことだ」とし、指定からの



「史跡の価値変わらない」長崎市

後に建て直されたものであることが奥野さんの分析で分かった。市が所有する被爆直後の別の写真と比較したところ、遺品の写真には、階段棟を除く校舎の解体が進んでいる様子が写っていた。この時の改修工事で完成した城山小旧校舎は現校舎新築に伴い、解体する方針が79年に市側から示されたが、卒業生らを中心に市民運動が起き、一部が保存された経緯がある。「旧城山国民学校校舎」は2016年10月、「爆心地」「浦上天主堂旧鐘楼」「旧長崎医科大学門柱」「山王神社二の鳥居」とともに「長崎原爆遺跡」として国指定史跡になった。階段棟には被爆による木れんがの焦げ跡などが残る。（酒井環）

▲ 杉本さんの遺品から見つけた写真。階段棟（左）を残し、校舎の一部が解体されている様子が写っている（長崎市提供）



保存されている旧城山国民学校校舎。正面が階段棟。右の四角い窓があるのが教室棟。点線で囲った部分が戦後、建て直されたことが分かった
 ※長崎市（荒木勝郎撮影、画像は一部加工）

4 原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」について

(1) 概要

ア 沿革

公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会（原対協）が、被爆者の健康と福祉増進のため、厚生省（現厚生労働省）の協力により日本自転車振興会の公益事業補助金の交付と長崎県、長崎市の助成を受けて、昭和40年11月原爆被爆者温泉保養所「大和荘」を建設した。しかし、施設の老朽化のため、平成22年8月で営業を終了し、長崎県市町村職員共済組合が隣接地に所有していた「旧グランビユーうおみ」を購入・改装し、平成22年10月「新大和荘」として新たに移転オープンした。

イ 施設

所在地 長崎県雲仙市小浜町北本町 943
 構造 鉄筋コンクリート造・3階建
 建築面積 816.9m²
 延床面積 1,792.79m²
 館内配置
 1階 フロント・ロビー・食堂・厨房・大広間・支配人室等
 2階 保養室11室(8畳4室、洋室(2人用)3室、洋室(1人用)4室)、大浴場
 3階 保養室11室(12畳1室、6畳6室、洋室(2人用)2室、和洋室2室)
 宿泊定数 22室 51人

利用料金

宿泊（1泊2食付き）

	平日料金	休日前(祝日の前日・土曜日)
被爆者	5,000円(入湯税別)	6,000円(入湯税別)
被爆者の同伴者(1名のみ)	5,800円(入湯税別)	6,800円(入湯税別)
その他(一般)	6,800円(入湯税別)	7,800円(入湯税別)

日帰り入浴料 500円(中学生以上)・250円(小学生)

(2) 宿泊利用者数の推移

(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
被爆者	8,461	9,959	9,573	9,121	8,627	8,208	6,948	5,794	5,268	4,626
その他	4,713	5,746	5,906	5,648	5,702	5,145	4,516	4,265	3,856	3,845
計	13,174	15,705	15,479	14,769	14,329	13,353	11,464	10,059	9,124	8,471

(H22.9.1~9.30休館)

※平成22年度は、4月~8月までは「大和荘」(利用者数:被爆者3,129人、その他1,902人、計5,031人)、10月からは「新大和荘」で運営(被爆者5,332人、その他2,811人、計8,143人)

(3) 収支の状況

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1
収 益 ①	68,896	62,123	56,396	53,187
費 用 ②	87,158	84,683	81,146	82,810
①－②	△18,262	△22,560	△24,750	△29,623

(4) 被爆者援護事業積立資産

(単位：千円)

年度	期首額	取崩額	新規積立	資産残額
H22	110,997	20,122	—	90,875
H23	90,875	11,375	130,000	209,500
※H24	240,232	32,032	—	208,200
H25	208,200	9,531	—	198,669
H26	198,669	21,637	—	177,032
H27	177,032	8,362	—	168,670
H28	168,670	15,148	—	153,522
H29	153,522	20,103	—	133,419
H30	133,419	24,289	—	109,130
R1	109,130	22,109	—	87,021

※平成23年度の温泉保養所運営基金の年末額(209,500千円)を全額取り崩し、平成24年度の公益財団法人に移行する際、長期経営計画に沿って新たに被爆者援護事業積立資金として240,232千円を設定した。

(5) 原対協の検討状況

現 状

- ① 宿泊者の減少(被爆者の宿泊者数がピーク時と比較して半数以下に減少している。)
- ② 経営赤字(開設当初から収益を費用が上回り、近年では2,000万円以上の赤字運営。)
- ③ 積立資産の枯渇(今後数年で枯渇する見込みである。)



税理士による経営分析及び今後の運営についての提言 (H30.4)

経営分析：毎年多額の経常損益を計上しており、収支の改善が見込めないことから、今後の運営についてどうするか検討する時期にきている。

提言：将来に向けて廃止する。または民間委託にするなど、どうすべきかについて検討する場を設ける必要がある。



被爆者団体からの意見聴取会（第1回 H30. 8. 24、第2回 H30. 10. 12、第3回 H30. 11. 16）
意見書（H30. 11. 16）：原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」の初期の目的は達成されたと思
慮されることから「廃止やむなし」とする意見書の提出。



意見聴取会の意見書の理事会・評議員会への説明

理事会（H31. 3. 6）の意見：意見聴取会の意見書を踏まえ、原対協の考え方である「新大
和荘は、令和2年度に施設を閉鎖し、積立資金等が枯渇する令和3年度に廃止する。」
との方針に基づき廃止の手続きを進めていく事を承認。

評議員会（R元. 6. 26）の意見：評議員に直接これまでの経過及び今後のスケジュールを説
明し、承認を得た。

(6) 事業の廃止時期

宿泊の希望が最も多く、毎年抽選になる年末年始（12月30日～1月3日）の後、抽
選に漏れた方も宿泊できるよう、令和3年1月末での閉館を考えている。

その後の2月から3月にかけて残務整理を行い、令和2年度で事業を廃止したい。

